

[illegible]

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 する もの	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	①校長が学校経営方針及び中期計画に基づき、令和5年度事業計画を策定し、教職員に周知する。	①校長が学校経営ローソーンとして「子ども達の伸びる日本一」の学校づくりを提示し、「学び力」「探究力」「国際力」とそれらの力を付けるための基盤となる「人間力」の育成を目指して、中期計画に基づく単年度事業計画に沿った行動を遂行した。	B A A A	①中期計画に基づく事業計画に沿った行動内容を実現するために、教員の理解と当事者意識の醸成を目指して取り組んだ。担当各分掌・委員長を中心に設定した行動内容に取り組むことができた。また、教員からのボトムアップによる提案についても貴重な意見を聴取できた。	①中期計画に基づく、個別の事業計画の進捗状況を確認し、次年度の取り組みへと繋げていく。 ②④所属長方針や中期計画・事業計画について、教員への周知を図り、その検証を行う。昨年度立ち上げた「未来戦略会議」での議論を充実させ、本校のグランドアップ施策を検討する。
		② 学校経営目標・方針	②③所属長方針を示し、学年・分掌ごとの責務を明確に決定する。	②④校長が年度当初に所属長方針を全教職員に提示し、学年や分掌、さらには個々の教員が目標設定をするための材料とした。		②④校長が年度当初に所属長方針を提示し、それを踏まえて学年や分掌、さらには個々の教員が目標設定を行い学校経営計画及び目標設定シートを作成した。1学期の期首面談を中心に教員への指導事項を共有することができた。	③各部長・主任級のみなさん、若手教員、ミドルリーダーによる提言・企画を引き出す機会を設定していきたい。
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識	③学校経営目標の達成と人材育成を目指した校内人事配置を行う。	③学年主任、担任配置において新規の人員を支援した。		③新たに支援した人材については、期待する成果をあげている。	③教職員の学校経営、広報活動への参加意欲をさらに高めるために各会議等で啓発する。
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の成果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	①②学習指導要領に基づく観点別学習状況の評価を継続する。（研修の実践）	①②管理職、教務部長が中心となり、各教科で本校の教育実践に即した観点別評価を実施している。	B	①②8月には、奈良文化高校・奈良学園中学と合同で、いじめの重大事案及びいじめ防止体制、法令遵守等について研修会をもった。	①校外研修については、進路指導・教科指導関連の研修の他、学級経営・人権教育等の研修会にも積極的に参加を促す。
		② 校内研修	③授業交流週間、公開授業週間を設定し、教員の授業力の向上を図る。（授業研究の推進）	③1学期に授業交流週間を設定し、縦断内容等を実施することで他の教員に共有した。また小中学校の研究授業にも参加し、中学の授業づくりの参考となる情報を得た。2・3学期にはテーマを設定しての教科代表教員による公開研究授業を実施した。	B B A	③授業研究については、1学期に授業交流週間を実施した。2学期の公開研究授業では各教科でテーマを設定し、他教科の教員にも参加を呼びかけ教科の代表教員が授業公開を行った。	③進路指導部が入手している情報誌共有、本校の進路指導の在り方と学習指導の理念に関する研修を実施し、計画的な進路指導や進路相談などの実践につなげた。また、授業研究及び学校経営研究をさらに充実させ、小中学校と授業交流を充実させていく。
		③ 授業研究					
		④ 校外の研修への参加	①②③必要な研修内容を精査し、効果的な校内研修体制を構築する。（校内研修の内容と実施回数）				
		⑤ 研修成果の普及					
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	①学校安全計画の再検討（計画の再検討）、安全点検の実施	①学校安全計画の内容について点検し、月一度の一斉安全点検を実施した。	A	①②④「危機管理マニュアル」に基づいた感染防止対応を行うことができた。安全点検で指摘された事案への迅速な対応を行った。	①②③④学校の施設設備の安全点検、生徒等に対する通達を含めた学校生活その他の日常生活における安全指導をさらに進め、教職員に関する研修についても検討する。落着き教室の防止についても教員対応マニュアルに追加することとした。生徒への啓発にも努めていく。
		② 学校防災計画の立案	③④危機管理マニュアルの工夫改善（フレキシブル対応・熱中症でマニュアルの改善、事故の状況、研修・講習会の内容と実施回数）	③危機管理、生徒指導部が中心となって、年度当初に危機管理マニュアルを作成し、全教員でその内容を共有して、状況に応じて対応ができるようにした。学期ごと校内衛生委員会を、年間2回幼小中高合同衛生委員会を開催した。	A B	③④⑤「危機管理マニュアル」に基づいた感染防止対応を行うことができた。安全点検で指摘された事案への迅速な対応を行った。校内衛生委員会を学期ごとで開催して、校内施設等の安全面でも関係のないが協議し、対応策を検討した。合同衛生委員会では、学部の産業医より、職場環境及び教職員の健康管理等に関する指導助言をいただいた。	③④⑤学校の施設設備の安全点検、生徒等に対する通達を含めた学校生活その他の日常生活における安全指導をさらに進め、教職員に関する研修についても検討する。落着き教室の防止についても教員対応マニュアルに追加することとした。生徒への啓発にも努めていく。
		③ 危機管理マニュアルの工夫改善					
		④ 安全指導の工夫改善					
		⑤ 家庭との連携					
		⑥ 関係機関との連携					
	(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②教育相談体制の構築（教育相談活用状況）	②保健部教育相談係及びスクールカウンセラーとのカウンセリング会議、個別の支援が必要な生徒に対する指導するケース会議などを実施した。全教員でその内容を共有して、状況に応じて対応ができるようにした。学期ごと校内衛生委員会を、年間2回幼小中高合同衛生委員会を開催した。	A	②各学期ごとのカウンセリング会議及び成績会議において、配慮が必要な生徒、心身のバランスについての問題を抱える生徒について協議を全教員が共有することができた。校内施設等の安全面でも関係のないが協議し、対応策を検討した。合同衛生委員会では、学部の産業医より、職場環境及び教職員の健康管理等に関する指導助言をいただいた。	②特別な支援、合理的配慮が必要な生徒への支援について、個別の指導計画を作成し、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、指導内容の充実を図る。また、その生徒が抱える課題が個人によって異なるため、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員さらには関係機関との連携を進めていくことが重要である。
		② 心のケアや健康相談の体制の整備	③関係機関との連携の推進（各関係機関との連携）				
		③ 健康観察、健康管理能力の育成					
		④ 関係機関との連携					
		⑤ 学校給食の衛生管理					
	(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①Web媒体広告、YouTubeの動画配信、ホームページや校長ブログを活用して、多彩な学校情報を積極的に発信した。アクセス数の増加につながる情報発信のさらなる工夫が必要である。	①Web媒体広告、YouTubeの動画配信、ホームページや校長ブログを活用して、多彩な学校情報を積極的に発信した。アクセス数の増加につながる情報発信のさらなる工夫が必要である。	B	①Web媒体広告、YouTubeの動画配信、サイネージ広告などを充実し、情報提供をさらに推進した。またホームページの新着情報や校長ブログ、本校のアプリ等、校内行事や生徒の様子を積極的に伝えることができた。	①Webコンテンツを活用した広報活動の推進、動画配信や魅力あるホームページ作りの工夫と情報発信の幅を高め、特に新着情報の多彩な発信に努めたい。Word Pressの導入により、ホームページのリニューアルを図り、より有効な発信に努める。
		② 学校（授業）公開	②授業参観、学級懇談会、学校関係者評価委員会、第三者評価委員会の開催	②授業参観、学級懇談会を通して授業を公開し、学校関係者評価委員会では教育実生本部役員に特色ある授業を公開していただいた。第三者評価委員会では奈良教育大学教育実践大学院の前田二教授をお招きして、本校教育について視察いただいた。指導助言をいただいた。	A	②学校関係者評価委員会、第三者評価委員会で開催した授業の評価をいただき、本校の特色ある取組をより理解をいただいた。③保護者対象の進路講演会では進路指導部長より最新の入試情報や学習の進め方、保護者の心構えなどについて説明し、協力体制を整えた。	③生徒、保護者のニーズに応える講習会を企画し、特に進路指導の情報を発信に努める。学級懇談会、保護者アンケートでいただいたご意見や要望には迅速に対応していけるよう全校総務で取組を進めていく。
		③ 家庭・地域との連携	③幼小中高連携計画立案と実践の蓄積（計画作成の有無と実践の状況）	③幼小中高連携計画立案と実践の蓄積（計画作成の有無と実践の状況）	B	③年間を通じて「PMT通信」を発行し、幼小にも中高の様子を伝えることができた。	
		④ 育友会活動との連携			A		
		⑤ 校種間連携			B		
		⑥ 課外講座等					
	(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	①②生徒の学習環境の整備と既存教室、施設の有効活用（整備計画及び実施状況）	①②③ダイニング・図書室を会場として「尚志館」を運営し、大講義室及びN4・Y1教室を使用してM3～Y1の質問対応付自習室を開設した。また、ICT機器の充実と、探究学習等で使用するための開設した「探究ルーム」。	B	①②③生徒の放課後自習室を運営し、多くの生徒が自習学習に取り組むようになった。放課後学習新システム「尚志館」でも、目的意識をもって学習に取り組む。基礎学力の向上のみならず大学受験においても成果が現れている。各教室のパソコンボードは授業のみならず、探究学習発表会や学校行事においても有効に活用された。	①②質問対応付自習室・「尚志館」の専用教室・会場の整備が必要である。学校行事と重なると会場の移動を余儀なくされ、落着き教室で学習できないという弊害が生じている。G2・探究学習等で「探究ルーム」の活用をさらに進め、教育効果を高めるべく、少人数指導を実施するための講義室、教育相談室、文化部部室の整備も課題となっている。
		② 施設設備の有効利用			A		
		③ 施設設備の管理					
	(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報保護に関する規定に沿った対応	②生徒や保護者、広報行事に関する情報提供に対する個人情報保護の徹底を図る。個人情報保護規定の確認と定期的に教職員への注意喚起を行った。	A	②個人情報の管理及び学校公文書の管理については特に問題なかった。	②各教員の日常の業務の中で個人情報の管理と情報保護に関する意識をさらに高める必要がある。
		② 個人情報の管理・保護					
	(8) 生徒募集・広報	① 広報活動の充実	①②見学会・説明会・体験会等の内容の充実、塾等との良好な関係と情報交換（広報活動の状況、他校分析活用状況）	①②③Web媒体広告は削減し、ターゲット広告を実施した。また、YouTubeの動画配信、主要駅でのサイネージ広告を継続実施した。Zoomウェビナーを用いて塾対象学校説明会を開催し、LINE公式アカウントを用いて受験生・保護者に様々なイベントの告知を行った。また、動画サイト等のWeb媒体、インターネットからの個別相談、個別学校見学会を申し込めるシステムも利用が増えた。計画的な動員活動を通じて、本校教育への評価を確認し、志願者増への取り組みを生かした。	A A	①②Webベース広告をさらに充実させ、各種広報活動をリニューアルすることができた。説明会・見学会・体験会ではチームなみな（ボランティア生徒）の活躍が好評を得て、学校評価を高めることに貢献してくれた。塾等への積極的な訪問やプラスのイベントの告知も行った。また、動画サイト等のWeb媒体、インターネットからの個別相談、個別学校見学会を申し込めるシステムも利用が増えた。計画的な動員活動を通じて、本校教育への評価を確認し、志願者増への取り組みを生かした。	①②Webコンテンツを活用した広報活動の推進およびオンライン個別相談・個別学校見学会予約システムの運用をさらに充実させる。本校の教育理念、経営ローソーンのもと、学習指導、進路実現の他、探究学習、G2、尚志館、大学受験、各種教育指導等、海外留学など、学校の特色、P・Rポイントを明確にした広報活動をさらに進める。受験者数の増加と歩留率の上昇を期して、より新学力のある特色化に取り組む。
		② 志願者数増の取組					